

1月11日三恵観光との面談の際の疑問点についての質問状と回答一覧

NO	質問事項	回答内容
①	4条件の変更で煤煙測定を実施した条件800が過去の稼働負荷最大である事の証拠のデータの提示をして欲しい。	途中経過の中での疑問点なので今回は回答しない。
②	2019年1月25日の煤煙測定に於いても稼働負荷を落として測定している。時期的にオーバーヒートはしません。何故ですか？	途中経過の中での疑問点なので今回は回答しない。
③	これまでに行って来た騒音対策について時系列に例で示した表のようにまとめて提示下さい。	途中経過の中での疑問点なので今回は回答しない。
④	騒音対策について我々が確認した専門家からは、現場を見られ、コンクリートなどの重量物で騒音源を囲わなければ遮音出来ないとの意見でした。その意見に対する見解を下さい。	途中経過の中での疑問点なので今回は回答しない。
⑤	発電施設設計時からの防音対策に対する議事録の開示をお願いします。	途中経過の中での疑問点なので今回は回答しない。
⑥	騒音、臭気、煤煙、低周波などのすべての測定に於いて、住民代表立会いの下、通常稼働負荷最大で行う事。またその事の保証の為のデータなどの確認を認めて頂ける事をお願いします。	途中経過の中での疑問点なので今回は回答しない。
	2015年12月24日経済産業省報告書に関する質問	
⑦	項目3の2 その他の条例、については確認もしないで白紙で提出されている理由？	業者に委託したので、不明ですが業者は条例等は確認している筈であります。
⑧	報告書の問題として、実際に確認していれば間違いに気づく筈、確認もしないで適当に書いて提出した事が考えられます。今回の問題の詳細な原因と対策について文書で回答下さい。	「今回の問題」の内容が不明です。
⑨	書類提出先は経済産業省で申請者は三恵観光社長名になっている社長の見解も頂きたい。	申請者は社長名ですが代理人である当職がお答え致します。
	2017年2月2日住民説明会での約束事項に関する質問	
⑩	この外壁の遮音効果について当時の説明と食い違っている事について（株）ヨネダの設計責任者より正式見解を求めて下さい。	平成29年2月2日の住民説明会での約束事項とありますが、はっきりとした約束が成立したものと当方は認識しておりません。

⑪	新潟県の具体的な工場名またトタン板に比べて今回240幅の外壁の消音効果の方が低い理由について回答下さい。	住民説明会での新潟県の具体的な工場名またトタン板のはなしはあくまで参考例として話に出たものでそれ以上のものではない。
⑫	(株)ヨネダ様の取締役や設計責任者も住民説明会に同席されています。(株)ヨネダ様にも瑕疵担保責任があると思います。	株式会社ヨネダに瑕疵担保責任問題は元々発生しません。
⑬	もし外壁すぐ外で50dB以下に出来なかったら事業者が責任を持って対策すると久保部長同席のもとで表明されています。その事の責任から逃れる事は出来ないと思います。	会場で参考例で話したことを言質にとって何等かの責任を問うことは出来ません。
⑭	臭いについて、、、半年経過しても検討中ではやる気が無いと判断します。具体的な対策を提示して下さい。	臭いについては今のところ具体的な対策が取れるところまで至っておりません。
	協定書に関する質問	
⑮	FIT法に基づき資源エネルギー庁からガイドラインが示されています。ガイドラインでは地域住民の理解を得て事業をしなければならないと書かれています。その意味でも協定書は守る必要があるかと思います。	FIT法によって業者に受忍限度を超えて何等かの義務が生じるものではありません。
	煤煙測定に関する質問	
⑯	過去4回行われた煤煙測定、、、並びに稼働負荷条件を4条件に振った煤煙測定時の稼働負荷と煤煙データ(特にNox値)を例で示した一覧表にまとめて提出して下さい。	行政庁へ提出した以外住民の方へ一覧表は提出しません。
⑰	通常稼働負荷最大の条件とはいくらの出力か過去2年間のデータより裏付けデータも併せて準備、回答下さい。	行政庁に提出した以外住民の方へ一覧表は提出しません。
⑱	昨年4条件(500 600 700 800 単位出力?)の負荷条件とNox値のデータの提示もお願いします。	行政庁に提出した以外住民の方へ一覧表は提出しません。